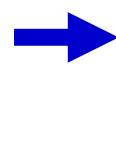


庄内地域の水道事業統合について

令和7年11月25日(火)
鶴岡市上下水道事業経営審議会資料

1 水道事業を取り巻く状況について

①人口減少
節水機器の普及



給水収益の減少
(独立採算制による経営基盤の弱体化)

②更新需要の増大



施設老朽化、耐震化の遅れ
(高度経済成長期に大規模整備した施設の更新時期の到来)

③水道事業人材の不足

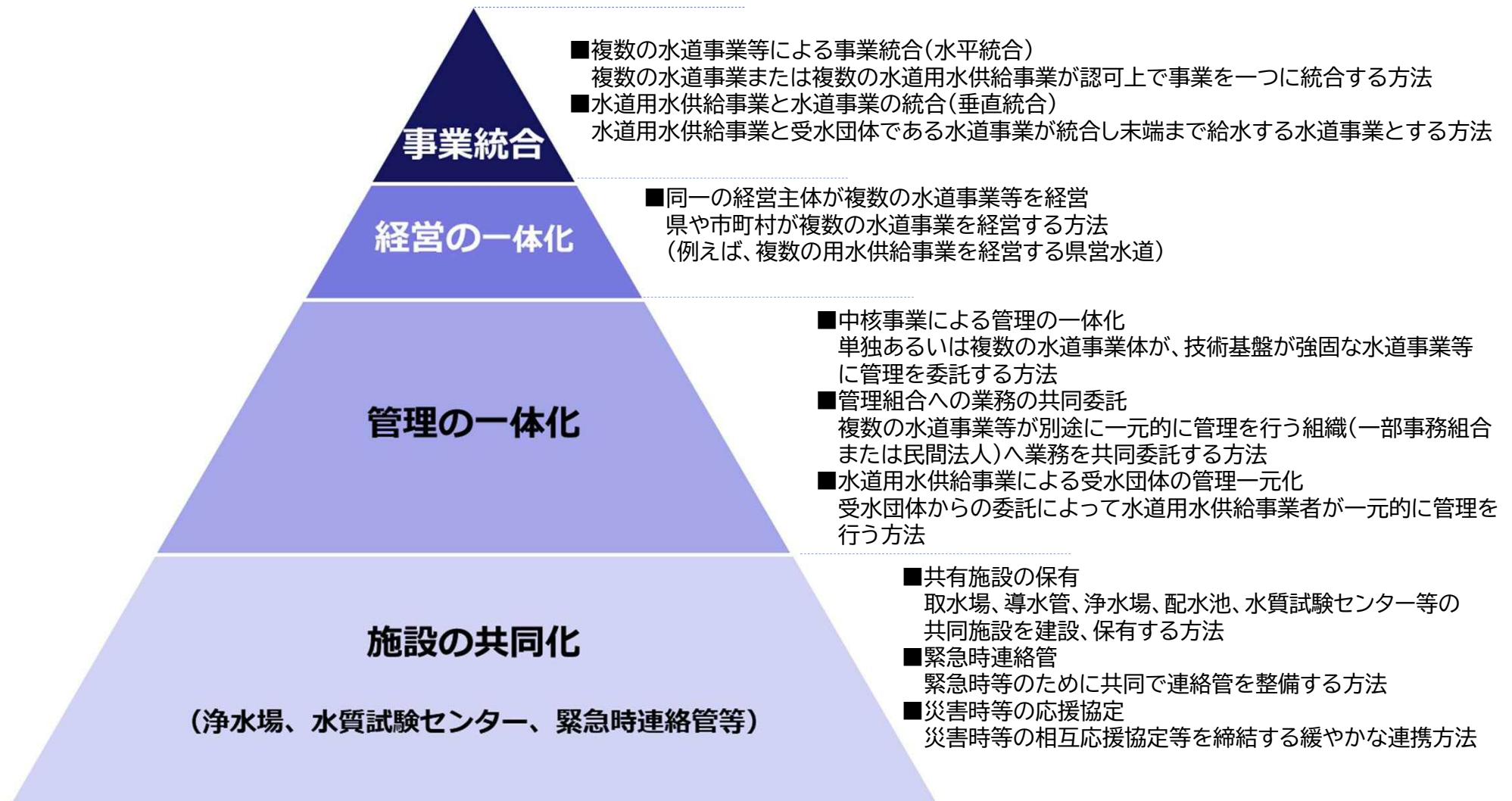


技術力の低下
(団塊世代の退職や職員年齢構成の偏りによる知識、技術継承の停滞)

これらの課題に対応し、**水道の基盤強化を図るため**、平成30年12月に水道法が改正され、その主な施策として『**広域連携の推進**、**適切な資産管理の推進**、**多様な官民連携の推進**』の3つを大きな柱として掲げている

2 水道事業の広域連携について（1）

広域連携の種類



出典：日本水道協会

2 水道事業の広域連携について（2）

事業統合の類型

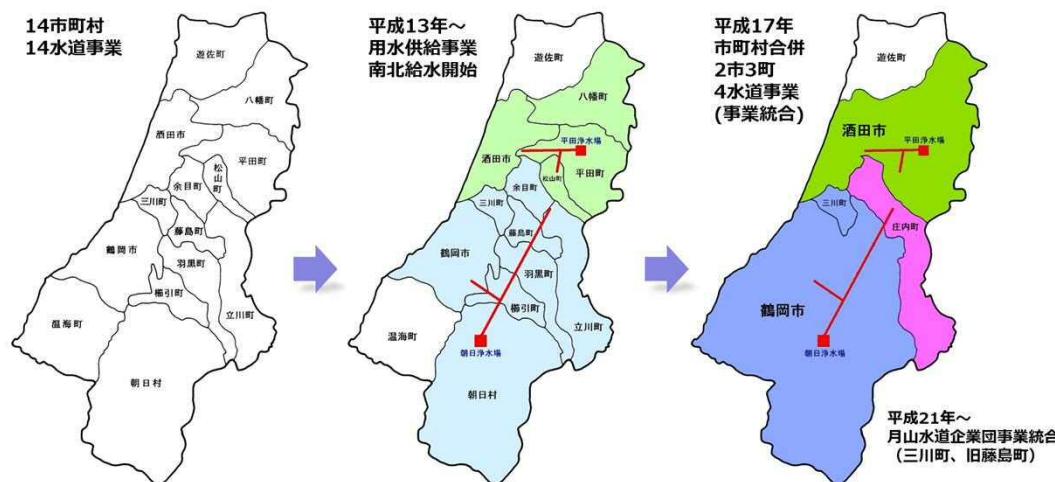
	垂直統合型	水平統合型	弱者救済型
形態	<ul style="list-style-type: none"> ・用水供給事業と受水末端事業との統合(経営統合を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の水道事業による統合(経営統合を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中核事業による周辺小規模事業の吸収統合(経営統合を含む)
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・既に施設がつながっているため、施設の統廃合を行いやすい。 ・末端事業が所有する水源や浄水場等の廃止が可能。 ・施設の統廃合に伴う事業費の削減により水道料金上昇を抑制。 ・水源から蛇口まで一元的に管理でき、安全度が向上。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営資源の共有化 ・規模の拡大に伴い、業務の共同化や民間委託の範囲拡大など効率的な運営による効果が大きい。 ・施設統廃合に伴う事業費の削減により、水道料金上昇を抑制。 	<ul style="list-style-type: none"> (中核事業) ・中核事業体としての地域貢献(小規模事業) ・水道料金の上昇を抑制 ・給水安定度の向上 ・事業基盤が安定
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・給水安定度向上のためには、末端間の連絡管整備が必要となり、事業費の増大となる場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地理的条件から施設統廃合ができない場合に、統合によるメリットは少なくなる。 ・水道料金上昇が伴うと、複数の事業体による料金決定が困難になる場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> (中核事業) ・給水条件の悪い事業を統合する場合は、経営的な負担が増す。(小規模事業) ・統合に伴う施設整備費の負担が発生。 ・出資金や借金の清算等、広域化にあたり一時的な財政負担が発生。

3 庄内地域における水道事業の概要について

○庄内地域



○庄内地域水道事業の変遷



○構成市町における事業概要

項目	概要
給水人口 (普及率)	鶴岡市 122,237人 (99.60%) 酒田市 92,805人 (99.68%) 庄内町 18,910人 (99.64%) 合 計 233,952人 (99.64%)
給水栓数	鶴岡市 57,298栓 酒田市 46,228栓 庄内町 7,794栓 合 計 111,320栓
有収水量	鶴岡市 13,163,349m³ 酒田市 10,068,034m³ 庄内町 2,268,445m³ 合 計 25,499,828m³
給水収益	鶴岡市 2,765,489千円 酒田市 2,239,114千円 庄内町 461,587千円 合 計 5,466,190千円
受水費	鶴岡市 1,135,095千円 酒田市 397,564千円 庄内町 160,070千円 合 計 1,703,858千円
供給単価	鶴岡市 210.09円 酒田市 222.40円 庄内町 203.48円
給水原価	鶴岡市 202.27円 酒田市 234.22円 庄内町 206.39円

4 これまでの経緯と今後の予定について

【これまでの経緯】

平成30年12月	水道法改正により、広域化の推進が都道府県の責務となる
平成31年1月	国が各都道府県に対して「水道広域化推進プラン」の策定を要請
令和5年3月	山形県が「水道広域化推進プラン」を策定 庄内圏域においては、県企業局が運営する庄内広域水道用水供給事業と、受水団体である鶴岡市、酒田市、庄内町の2市1町が運営する水道事業の「垂直・水平統合」が最も高い費用削減効果が期待できることがシミュレーションにおいて示され、2市1町の水平統合後に県企業局が運営する庄内広域水道用水供給事業との垂直統合を目指す方針が示される
令和5年3月	2市1町で庄内広域水道事業統合準備協議会（会長：鶴岡市長）を設置
令和5年4月	統合準備協議会事務局を設置し、2市1町からの職員派遣により、水平統合（広域水道企業団設立）のための準備を開始
令和6年10月	統合準備協議会が、企業団の事業経営の指針となる「庄内地域水道事業統合基本計画」を策定
令和6年10月	鶴岡市長、酒田市長、庄内町長による「水道事業の統合に関する基本協定」の締結
令和6年11月	山形県企業局と統合準備協議会が「庄内広域水道用水供給事業」との垂直統合に関する協議を開始
令和7年1月	山形県水道広域化推進プランを踏まえ、庄内圏域の水道事業の基盤強化を推進するため、県が「庄内圏域水道基盤強化計画」を策定
令和7年6月	市議会定例会において、組織の名称を「庄内広域水道企業団」とすることなどを定めた規約案について審議・可決
令和7年10月	山形県知事より企業団設立の許可（企業長：鶴岡市長）

【今後の予定】

令和8年2月	企業団議会（条例、予算の審議）
令和8年3月	国土交通大臣による企業団の水道事業認可
令和8年4月	企業団による事業開始

【企業団設立後の施策】

1. **施設・管路の老朽化・耐震化対策**
 - ・国交付金を活用した老朽化対策と耐震化の推進
2. **水道料金水準の検討**
 - ・2市1町の料金体系の統一に向けた検討
3. **集中監視システムの構築**
 - ・施設の運転や維持管理に係る集中監視システムの構築による業務効率化
4. **施設の統廃合、水運用の見直しに伴う施設整備**
 - ・施設の統廃合による維持管理及び更新経費の削減
 - ・水運用の見直しによる浄水施設稼働率の向上
5. **危機管理対策の強化**
 - ・災害対策マニュアル等の整備
 - ・関係団体との緊急時応援協定の締結

【下水道事業について（現在の想定）】

- 水道事業の企業団への移行後、市組織の中で下水道事業単独による運営を継続する。
- 地方公営企業法の全部適用を継続する。
- 事務所は引き続き現在の上下水道部庁舎（令和8年4月以降は企業団鶴岡事務所）とする。
- 下水道事業のうち、水道事業と不可分な業務（下水道使用料徴収業務等）については、企業団構成市町等から企業団への委託により実施する。

5 庄内地域水道事業統合基本計画について(1)

○庄内地域水道事業統合基本計画

第1章_はじめに

【庄内地域水道事業統合基本計画の意義】

- 鶴岡市、酒田市及び庄内町を構成市町とする広域水道企業団における今後の事業経営の基本的な方針となるものである。

【広域化の目的】

- 広域化によるスケールメリットを活かして経営基盤を強化し、水道インフラの持続性を確保することにより、将来にわたり安全で安心な水道水を安定して供給することを目的とする。

【基本事項】

○統合の時期

- 企業団の設立を令和7年10月、事業開始を令和8年4月とする。

○統合の形態及び経営主体

- 統合の形態は、構成市町水道事業の事業統合(水平統合)とし、料金統一時までは旧水道事業体ごとに区分経理を行う。
- 経営主体は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第284条の規定による一部事務組合(企業団)とし、構成市町の水道事業を承継する。

第2章_組織・職員

【組織】

○企業団本部及び事務所

- 広域水道事業の運営組織として 企業団を設立し、企業団本部を庄内町企業課庁舎に置く。
- 事業区域が広範囲となることから効率的な維持管理体制を確立するため、鶴岡市上下水道部庁舎を鶴岡事務所、酒田市上下水道部庁舎を酒田事務所として南北ブロックの施設整備、維持管理の拠点とする。



■現在の庁舎
■南ブロック(対象区域:鶴岡市)
■北ブロック(対象区域:酒田市、庄内町)

○執行機関

- 企業団の管理者である企業長を置き、その補佐として副企業長を置く。また、補助職員として事務局長及びその他職員を置く。
- 企業長は構成市町の首長から選出し、副企業長は企業長となる首長を除く構成市町の首長をもって充てることとする。

○企業団議会

- 企業団の意思決定機関として、企業団議会を置き、議員定数を13人とする。
- 企業団議会の議員は、構成市町の議会の議員で構成し、全ての構成市町の議会から議員を選出する。
- 企業団議会の議員の任期は、構成市町の議会の議員の任期による。

第2章_組織・職員

○監査委員

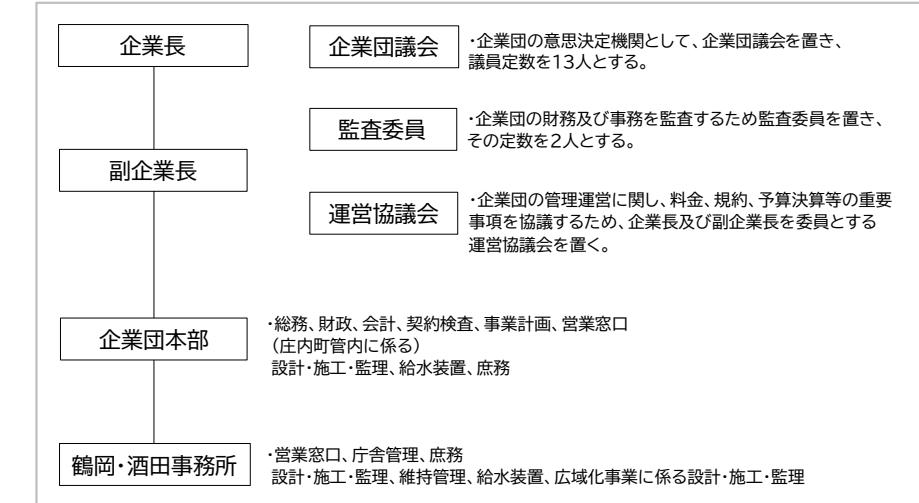
- 企業団の財務及び事務を監査するために監査委員を置き、その定数を2人とする。
- 監査委員の任期は、4年とする。

○運営協議会

- 企業団の管理運営に関し、料金、規約、予算決算等の重要事項を協議するため、企業長及び副企業長を委員とする運営協議会を置く。

【企業団組織図】

※組織体制は事業開始時までに調整する。



【職員】

○職員の身分

- 企業団設立時における職員の身分は、地方自治法第252条の17の規定による構成市町からの職員派遣(出向)とする。

○職員数

- 企業団設立当初は、運用の変更等に対応するため事務量が一時的に増加することが想定されることから、構成市町の水道事業に従事する現行職員と同程度の職員数を確保する。
- その後、順次業務の効率化等を図りながら、組織の改編に合わせて適正な規模の職員数を目指す。

5 庄内地域水道事業統合基本計画について(2)

第3章_業務運営

【総務・経理】

- 企業団本部における集中管理及び業務の効率化

・総務、経理事務などの管理運営業務及び広報業務は本部において集中管理を行い、業務の効率化を図る。

○事務システムの統一

・事務システムの統一及び事務所間のネットワークを構築し業務の効率化を図る。

【営業業務】

○水道料金

・事業開始後の水道料金はそれぞれ構成市町の料金体系を用いる。なお、事業開始後直ちに、料金水準について検討を開始するものとする。

○検針、調定及び収納業務

・料金収納等包括的民間委託の契約の更新時期に合わせて、検針、調定、収納等の業務及び料金管理システムを統一する。

○料金等収納窓口業務

・料金収納等窓口は本部及び各事務所に設置する。

【給水装置】

○給水装置工事

・給水装置工事に関する施工基準は、事業開始時に統一する。ただし、地域特性を踏まえ、必要に応じて経過措置を設ける。

【工事執行】

○入札・契約制度

・入札、契約制度は事業開始時に統一し、業務は本部で行う。

○工事管理

・設計積算業務、工事検査業務は、事業開始時に基準を統一する。

【水質管理】

○水質検査計画

・各水源等の特性を踏まえ事業開始時に統一する。

【運転管理】

○水道施設の運転管理体制

・水道施設の運転管理業務は、南ブロックを鶴岡事務所、北ブロックを酒田事務所で所管する。

【危機管理】

○災害対策マニュアル等

・本部及び事務所間の緊急時の連携を図るために、必要なマニュアル等を作成し、事業開始に合わせて運用を開始する。

○緊急時応援協定

・構成市町の水道事業において締結している関係団体との応援協定等については、企業団に引き継ぐ。

第4章_施設整備

【基本方針】

・施設稼働率の向上、経年管路の更新による耐震化の推進について、広域的な視点で実施することにより、施設整備における効率性、経済性を発揮する。
・施設整備については、「社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金事業)」を最大限に活用する。

【施設整備計画及び概算事業費】

地域別事業	事業概要	概算事業費 (単位:百万円)
①連絡管等の整備	南北連絡管、減圧槽、緊急時連絡管	10,705
②集中監視設備の整備	連転監視設備を南北ブロックごとに統合	1,571
③施設の統廃合	小牧浄水場廃止に伴う整備	1,205
④事務系システムの統合	事務システムの統合	158
⑤総合元の能力活用	施設・管路更新整備	10,642
広域化事業 計		24,281
うち交付金対象事業		23,099
運営基盤強化等事業		
①耐震化・老朽化対策	施設・管路更新整備	22,028
運営基盤強化等事業 計		22,028
うち交付金対象事業		19,159
合 計		46,309
うち交付金対象事業		42,258



第5章_財政計画

【財政収支計画】

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収入											
給水収益	5,673	5,582	5,511	6,294	6,197	6,098	6,015	5,907	6,432	6,335	6,250
その他	689	672	674	712	753	796	838	875	907	928	1,043
小計	6,362	6,255	6,185	7,006	6,950	6,893	6,853	6,782	7,339	7,263	7,294
人件費	493	379	372	373	374	375	376	377	377	377	377
受水賃	1,670	1,667	1,668	1,731	1,727	1,723	1,724	1,716	1,712	1,709	1,787
委託料	910	910	988	988	988	988	988	1,165	1,165	1,165	993
減価償却費	2,035	2,001	2,068	2,177	2,266	2,342	2,416	2,476	2,158	2,517	2,800
支払利息	100	82	76	104	103	116	130	151	186	199	193
その他	641	742	741	740	740	744	744	705	705	643	
小計	5,849	5,781	5,912	6,113	6,198	6,284	6,378	6,629	6,664	6,674	6,793
損益	513	473	273	893	752	609	475	153	675	589	501
資本的収支(税込)											
企業債	0	432	2,049	493	1,126	1,015	1,390	2,035	981	66	445
国交付金	53	573	1,330	1,672	1,745	1,720	1,909	2,128	1,725	1,231	0
その他	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67
小計	120	1,072	3,447	2,232	2,939	2,803	3,366	4,230	2,774	1,365	512
建設改良費	1,581	4,399	5,264	5,421	5,493	5,385	5,934	6,562	5,355	3,872	3,158
企業償還返金	952	839	705	604	546	399	348	323	354	372	361
小計	2,533	5,238	5,969	6,026	6,039	5,785	6,282	6,885	5,709	4,244	3,519
資本的収支不足額	▲ 2,413	▲ 4,166	▲ 2,522	▲ 3,794	▲ 3,100	▲ 2,982	▲ 2,916	▲ 2,655	▲ 2,935	▲ 2,879	▲ 3,006
内部留保資金(資金残高)	8,215	6,700	6,700	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,240	6,240	6,240
企業債残高	4,795	4,388	5,732	5,620	6,200	6,816	7,857	9,570	10,197	9,892	9,975
供給単価(円/m³)	215.33	215.33	215.33	250.64	250.64	250.64	250.64	250.64	277.33	277.33	277.33

【一般会計繰入金の取扱い】

・構成市町の一般会計からの企業団への繰入金は、現行の繰入を引き継ぐものとする。

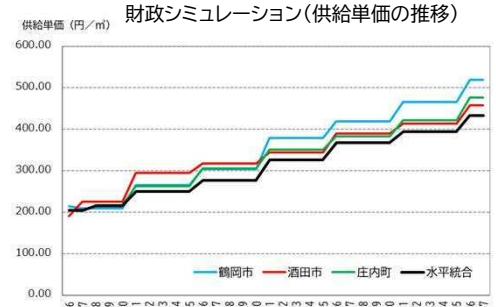
【資産等の取扱い】

・構成市町の水道事業の用に供している資産、資本及び負債は引き継ぐものとする。

【財政シミュレーション】

・財政収支計画を踏まえ、令和37年度までの財政シミュレーションを行った。

・その結果、各市町が単独で経営する場合と比較して、水平統合による供給単価の抑制効果が示された。



第6章_その他

【簡易水道事業等の取扱い】

・構成市町の上水道事業に統合された簡易水道事業等もしくは地方公営企業法を全部適用している簡易水道事業等は、企業団に引き継ぐものとする。

【他事業(下水道事業・ガス事業)の取扱い】

・下水道事業及びガス事業は、企業団において事業を引き継がないものとする。

・下水道事業及びガス事業のうち、水道事業と不可分な業務については、当該市町からの委託等により実施できるものとする。

6 社会資本整備総合交付金を活用した事業(令和7年度)について

R7年度要望事業

◆事務システムの統合

- ・水道事業の広域化に伴い、鶴岡市、酒田市及び庄内町の上下水道庁舎をネットワークで結び、広域化後の連携を図る。
- ・R8の事業開始に向けて、事務系システムの統合を図り、広域化後の業務を円滑に行う。

事業費(要望額)

社会資本整備総合交付金 口_防災・安全交付金事業 7_水道・下水道事業

(1)水道事業

⑦水道事業運営基盤強化推進事業 (1)広域化事業

(単位:千円)

年度	事業費	補助対象事業費	国費(要望額)
R7	157,575	157,515	52,505

事務システムの統合(対象事業)

◆事務系システムの統合

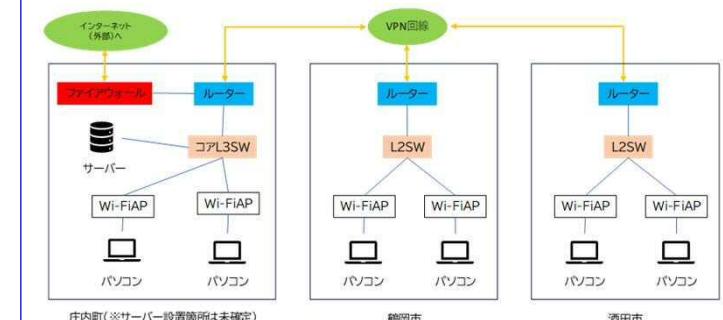
- ・契約管理システム
- ・文書管理システム
- ・例規管理システム
- ・料金管理システム
- ・ホームページ作成
- ・庶務事務システム
- ・共通利用システム
- ・公営企業会計システム

システム名	令和6年度	令和7年度	令和8年度~
企業会計システム	仕様書作成・発注準備	システム構築	運用開始
料金管理システム	仕様書作成・発注準備	システム構築	運用開始
ホームページ作成	仕様書作成・発注準備	HP構築	運用開始
事務管理システム	例規管理システム	仕様書作成・発注準備	システム構築
	文書管理システム	仕様書作成・発注準備	運用開始
	共通利用システム (グループウェア)	仕様書作成・発注準備	システム構築

ネットワーク構築(案)



ネットワーク構成図(案)



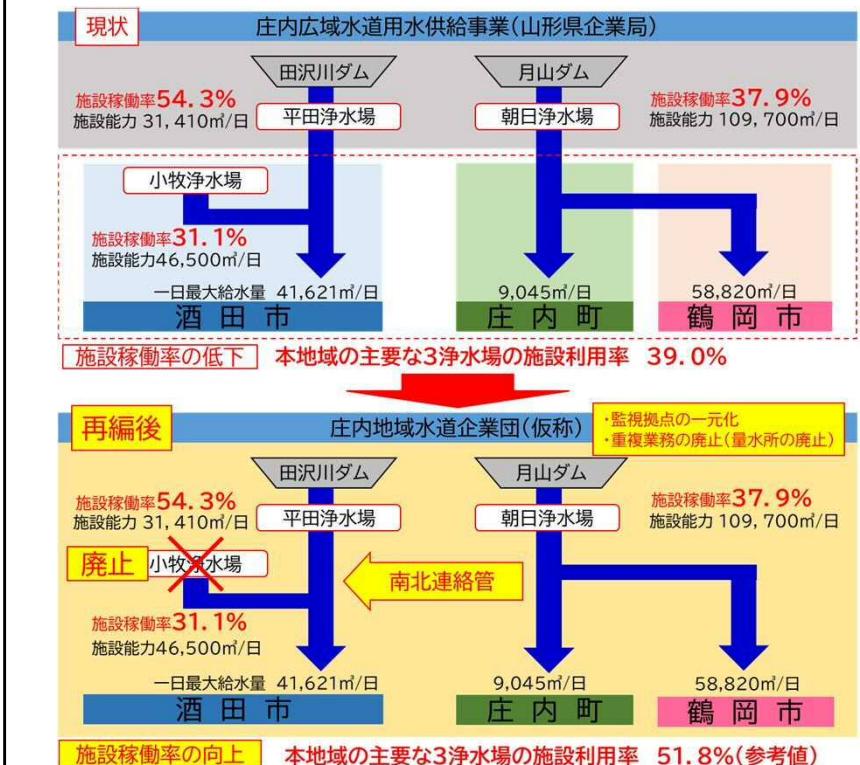
7 社会資本整備総合交付金を活用した事業(令和8年度以降)について

R8年度以降の主要事業

○南北連絡管整備

統合効果

- ・連絡管整備による各施設稼働率の向上、効率化
- ・浄水場廃止による施設更新、運転コストの削減
- ・災害時の水運用の安定化



事業内容

①連絡管整備(総事業費107億円)

既設送水管 増口径
 $\phi 400 \rightarrow 450$ 3.5 km



○連絡管整備の主なスケジュール

【R8～R10】
基本設計等業務委託

【R8～R12】
河川・JR横断 協議、設計、施工

【R12～R16】
DBによる設計施工

【R16】
小牧浄水場廃止

施設整備計画 (□-7-(1)-⑦水道事業運営基盤強化推進事業)

(単位:千円)

交付金事業	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	計
① 連絡管整備	0	97,245	615,864	1,116,060	869,070	891,611	1,819,530	2,447,633	2,133,524	714,659	10,705,196
② その他	221,835	4,125,603	4,471,443	4,128,471	4,446,573	4,315,773	3,935,973	3,935,977	3,042,909	2,978,909	35,603,466
概算事業費計	221,835	4,222,848	5,087,307	5,244,531	5,315,643	5,207,384	5,755,503	6,383,610	5,176,433	3,693,568	46,308,662
交付対象事業費	157,515	1,718,725	3,990,394	5,015,592	5,235,923	5,160,288	5,725,557	6,383,610	5,176,433	3,693,568	42,257,605
交付金見込額	52,505	572,909	1,330,131	1,671,864	1,745,308	1,720,095	1,908,518	2,127,870	1,725,478	1,231,190	14,085,868